

資料 2

平成30年1月17日

古賀市長 中村 隆象 様

古賀市介護保険運営協議会
会長 甲斐 信博

古賀市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（2018～2020年度）について
（答申）

平成29年6月26日付29古介第481号により本協議会に対して諮問のあった古賀市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（2018～2020年度）について、慎重に審議を重ねた結果、その内容は適切であると判断し下記の意見を付して答申いたします。

なお、急速に進行する高齢化社会を見据え、本協議会の答申を十分尊重されるよう切望いたします。

記

- 1、「住み慣れた地域でともに支えあい、最期まで安心して暮らせるまちづくり」が実現できるよう、高齢者自身が介護予防活動に参加し、まちづくりの担い手となって身近な地域で支え合う地域づくりを図られたい。
- 2、家族の介護を抱えている就業者が仕事と介護を両立できる社会の実現を目指し、相談窓口の周知や定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の在宅生活を支えるサービスの充実を図られたい。
- 3、認知症の人やその家族が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、早期対応や認知症ケアパスの周知、さまざまな支援の体制の構築を図られたい。

- 4、医療や介護などの多職種間での情報共有や相互理解、市民への在宅医療・介護連携に関する普及啓発により、地域包括ケアシステムの推進を図られたい。
- 5、利用者が安心して介護保険サービスを利用できるよう、介護保険事業の適正な運営と介護保険制度の更なる周知を図られたい。
- 6、高齢者本人の意思と権利を最大限に尊重し、本人の尊厳を保つとともに、自らが望む最期を迎えることができるよう、看取りに関する啓発を図られたい。
- 7、小学校区別の高齢化の状況、地域資源、各種調査等の結果から導き出された特徴をもとに、各地域で重点的に取り組むべき課題を抽出し、解決に向けた取り組みを図られたい。